

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【公開番号】特開2011-80747(P2011-80747A)

【公開日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-016

【出願番号】特願2010-212955(P2010-212955)

【国際特許分類】

F 2 3 L 17/14 (2006.01)

F 0 2 C 7/00 (2006.01)

F 0 1 D 25/32 (2006.01)

F 0 1 D 25/30 (2006.01)

【F I】

F 2 3 L 17/14 J

F 0 2 C 7/00 B

F 0 1 D 25/32 C

F 0 1 D 25/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月13日(2013.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

排気ガスダクト(14)であって、

周壁(18～24)を有する中空ダクトセクション(16)と、

前記周壁の下部表面内に設けられかつ前記中空ダクトセクションを通る第1の流れ方向と反対の第2の方向に開口した排出スロット(32)と、

前記第1の流れ方向に関して前記排出スロット(32)の上流において前記周壁の外部表面上に設置されたバッフルプレート(42)と

を含み、

前記中空ダクトセクション(16)と前記排出スロット(32)が前記第2の方向で水又は粒子が前記排気ガスダクト(14)から流出するのを可能にする、

排気ガスダクト。

【請求項2】

前記バッフルプレート(42)には、複数のアパーチャ(46)が形成される、請求項1記載の排気ガスダクト。

【請求項3】

前記スロット(32)が、前記周壁の垂直方向に間隔を置いて配置された軸方向オーバラップ部分(38、40)によって形成される、請求項1または2に記載の排気ガスダクト。

【請求項4】

前記バッフルプレート(42)が、前記スロットの高さの75%～300%の範囲内の高さを有する、請求項1乃至3のいずれかに記載の排気ガスダクト。

【請求項5】

前記アパーチャ(46)が各々、前記スロットの高さの40%～175%の範囲内の高さ

を有する、請求項 4 記載の排気ガスダクト。

【請求項 6】

前記バッフルプレート（42）が、前記スロットの高さ寸法の 200 % ~ 500 % だけ該スロットから軸方向に間隔を置いて配置される、請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の排気ガスダクト。

【請求項 7】

前記中空ダクトセクション（16）が、45 ~ 90 ° の角度だけ前記流れ方向を変更するように構成されたエルボ形状である、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の排気ガスダクト。

【請求項 8】

前記中空ダクトセクション（16）が円形断面形状を有する、請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の排気ガスダクト。

【請求項 9】

前記中空ダクトセクション（16）が約 30 インチの高さ及び約 40 インチの幅を有し、前記アパー チャの各々が約 9 インチの幅を有する、請求項 2 記載の排気ガスダクト。

【請求項 10】

前記スロット（32）が約 1 インチの高さを有する、請求項 9 記載の排気ガスダクト。